

発行:(公社)神奈川労務安全衛生協会厚木支部編集:広報部会



E-mail: atsugi@roaneikyo.or.jp http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html

#### もくじ

1~2·全国安全週間県央地区推進大会

危険体感講習会

3·····発がんのおそれのある 有機<u>溶剤の対策講習会</u>

4 ~ 5· 署からのお知らせ 6·····逍遥・新会員のご紹介

7……健康だより

3·····ディスカバリーあつき 支部からのお知らせ

〒243-0014 厚木市旭町 2-2-26 TEL(046)228-6660

# 「みんなでつなぎ 高まる意識 達成しようゼロ災害」 平成26年度 全国安全週間県央地区推進大会開催される

6月11日(水)小雨降る中、厚木市文化会館小ホールにおいて労働災害防止4団体共催、厚木労働基準監督署後援のもと、全国安全週間県央地区推進大会が286名の参加を得て盛大に開催されました。

推進大会第一部では最初に労働災害により尊い命を落とされた方々に対して黙祷がささげられ、続いて厚木市管内ハイヤータクシー安全協力会 渡辺会長より開会の辞を頂き幕が上がりました。

次に主催者を代表し(公社)神奈川労務安全衛生協



会厚木支部 馬場支部 長からの挨拶では「私 たちを取り巻く経済情 勢は、アベノミクスに よる景気回復が当面続 きそうであるという見

方が広がり、企業の採用意欲が高まっております。流通や飲食業はこれまでも人手不足であったが、他の業種でも不足感がさらに高まり少子高齢化で労働人口が現在より減っていくのは避けられないため、高齢者や主婦の就労を促す必要があります。今後は企業として人口減少社会を背景に景気の回復基調を受け、経営環境の改善が更に要求される中、労働・雇用に関し様々な問題が顕在化しており多様な対応が求められると思われます。働くものの安全・安心と健康を守るため、私たちに課せられた役割は従来以上に必要になって来ることに気を引き締めて取り組んでまいりたいと思います」と述べられました。

続いて厚木労働基準監督署 中村署長からは「昨年の厚木 労働基準監督署管内の死亡者 数は4人、休業4日以上の死 傷者数は861人となってお



ります。今年は5か月過ぎた時点で昨年を大きく上回り2割ほど増えている状況となっています。昨年からの第12次労働災害防止推進計画では、最終年(平成29年)に死亡及び休業4日以上の労働災害を15%減少(平成24年比)させることを目標として取り組んでおりますが、今年の災害の大幅な増加を受け6月9日に各労働災害防止団体等に労働災害防止の取組強化の緊急要請をお願いしております。今年度のスローガンにもありますように、安全のノウハウをみんなでつなぎ安全な職場を目指して行きましょう」と力強く述べられた後、建設業労働災害防止協会神奈川支部厚木分会 山本会長より大会宣言が読み上げられ、盛大な拍手で採択されました。

次に厚木労働基準監督署 綾部安全

先ず最初に今年の大幅な災害増に対する「労働災害防止の取組強化についての要請」の説明がされ、次に安全週間実施要綱と近年における労働災害発生状況の変

綾部安全衛生課長より、



化等をグラフで紹介があり、第一部が終了致しました。

第二部の特別公演は『自衛隊潜水艦部隊の安全管理



について』と題し、自 衛隊神奈川地方協力本 部長1等海佐 高田充 様にお話しを頂きまし た。海上自衛隊の任務 達成のための安全の考

え方や潜水艦内での非日常的な生活に関し、日頃聞けない貴重なお話をいただきました。また、船乗りとして必要な資質「シーマンシップ」の代表的な標語として「スマートで目先が利いて几帳面負けじ魂これぞ船

乗り」の解説のお話は、 我々企業人としても通 じるものがあると思い ました。次に自衛隊神 奈川地方協力本部予備 自衛官 中垣課長様と



厚木募集案内所の小谷所長より、わが国を防衛するための予備自衛官制度と退職自衛官の再就職紹介のお話を伺いました。

最後に陸運労災防止協会神奈川県支部厚木分会 浅 生会長より閉会の辞を頂き無事大会が終了致しました。

(トピー工業㈱綾瀬製造所 佐川 文夫 記)

## 「危険体感講習会」

6月24日に、厚木支部会員事業所の日産自動車株式会社テクニカルセンターの協力を得て「危険体感講習会」が開催されました。

この講習会は労働災害防止の取組みを更に強化する



為に、厚木支部が 会員事業所に向け て初めて開催した ものです。

始めに会議室に て持田安全部会長 より開講の挨拶と

オリエンテーションが行われ、実習室での帽子の着用 や安全に必要な事項の説明がされました。続いて、厚 木労働基準監督署高橋地方産業安全専門官より労働災



害の発生状況と災害事例の説明が有りました。 危険体感実習は、会場 を実習室に移動して日 産自動車株式会社テク ニカルセンターと安全

部会の講師の下に現場特有の危険源を再現した体感器 を用いて行われました。

危険体感は①ボール盤に作業服の袖が巻き込まれた 事を想定して、手に持ったウエスが回転帯に巻き込ま れる体感②エアシリンダーの残圧による指の挟まれ体感(ダミーの指を挟みます)③スプリングの加圧を開

放した際にスプリングが勢い良く飛び出す危険体感④油を塗布した4種類の鋼鈑の上を手すりにつかまりな



がら足元のすべりを体感⑤重量物を持ち上げるときの 姿勢の体感⑥Vベルトの交換時に起こる指の挟まれ、 巻き込まれの実演⑦重量物が落下した時に受けるダ メージの実演とエアホースがカプラーから外れて暴れ る実演が行われました。

各体感器は、オリジナルに製作した装置とのことで



した。それぞれに作業マニュアルがあり、 2重3重に安全装置が施されているので、 安全に危険体感できるものでした。

この講習会を受講した20名は、今回の体感したことが知識として身について危険感受性が高まったことにより、事故防止に役立つことでしょう。

(三木プーリ㈱テクニカルセンター 田中 利昭 記)

## 「発がんのおそれのある有機溶剤の対策」講習会

去る5月19日(月)プロミティあつぎに於いて「発 がんのおそれのある有機溶剤の対策」講習会を開催し ました。

有機溶剤を使用する事業所で胆管癌が集団発生している事例を受け、厚生労働省、神奈川労働局では化学物質の管理を強化する動きがあります。その動きの中、特に「発がんのおそれの高い有機溶剤」について作業記録の作成、有害性などの情報の提示、措置の徹底を図る注意喚起を行いました。このような情勢を踏まえ、対象の10物質について管理強化の内容、リスク評価と管理強化の背景、発散抑制措置等の実務について講習会を開催しました。

最初に厚木労働基準監督署の永瀬衛生専門官より 「化学物質に対する管理強化」と題し、胆管癌問題「胆 管癌」と「溶剤での洗浄作業等」の因果関係や「安衛



法例における化学物質の規制等の体系」「安全データシート(SDS)交付義務」について、また「発がんのおそれのある有

機溶剤を取り扱う際には作業記録を作成、保存しましょう」では、作業記録の作成方法など解りやすく説明して頂きました。

次に、労働安全衛生総合研究所の長谷川研究員から



は「発がんのおそれ のある有機溶剤の有 害性と背景」と題し 講演して頂きました。 「発がん」とは正常な 細胞を「がん」に変 化させること。

- ・がんは体内でコントロールできない増殖を行うよう になった細胞の集団。
- ・がんの原因は環境因子や生活習慣など多様。
- ・発がん性を確認する方法にはヒトの疫学調査や実験 動物の試験がある。
- ・ヒトに対する発がんについて評価しているIARC という研究機関がある。

「有機溶剤による健康障害を防止するために」

- ・職場で使用する有機溶剤の保有状況・使用状況の確認。
- ・関係法令・規制の確認。
- ・ラベル表示やSDSの確認。
- ・作業環境測定、飛散・ばく露防止措置。
- ・定期的な健康診断、診断結果の保存

近年、発がんのおそれのある有機溶剤の規制が強められている。これらの物質は発がんを引き起こす可能性 とともに呼吸器、皮膚、眼を介して様々な健康障害を 引き起こすことが知られている。

職場でこれらの物質を取り扱う際には、これらの有害

性を十分把握したう えで使用することが 求められる。

最後に、習和産業 ㈱の星部長からは 「発散抑制措置等の 実務」と題し「対象



物質と健康障害防止措置」について「局所排気装置と 呼吸用保護具」では様々な局所排気装置の説明、保護 具の着用方法「作業環境測定」では、作業環境測定の 基本事項、作業環境測定の実施から評価まで、作業環 境測定結果の評価に基づいて行う事業者の措置の説明 が有りました。

(広報部会 記)

労働安全衛生法の一部を改正する法律(平成26年6月25日改正)

(厚生労働省 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000049191.html)

◎化学物質管理のあり方の見直し

特別規則の対象にされていない化学物質のうち、一定のリスクがあるもの等について、事業者に危険性又は 有害性の調査(リスクアセスメント)を義務付け。

これに伴い、9月に化学物質の講習会を開催する予定です。

#### 署からのお知らせ

## 勞働災害幾生件數

神奈川県下ワースト1

まゆうした

厚木労働基準監督署

#### ~ 労働災害防止の取組に係る指導を強化しています。~

平成25年度を初年度とする第12次労働災害防止推進計画(平成25年度から平成29年度までの5か年)を定め、労働災害防止の取組を推進していますが、当署管内(厚木市・海老名市・座間市・大和市・綾瀬市・愛甲郡)における本年5月までに報告された休業4日以上の労働災害は、293件発生しており、前年同期と比較して、プラス48件と著しく増加し、憂慮すべき事態となっています。

業種ごとの特徴は、以下のとおりです。

製 造 業 → 機械装置のはさまれによる死亡災害が発生! 食料品製造業で大幅増加!

建 設 業 → 屋根、足場、開口部からの墜落など重篤な労働災害多発!

小売業

社会福祉施設 と 飲食店

転倒、無理な動作・動作の反動による腰痛多発!!

清掃・と畜業 → 60歳以上が33%、50歳以上で57% 高年齢者の労働災害に注意!

神奈川労働局HPに掲載している資料を御紹介します。(神奈川労働局で検索!)

厚木労働基準監督署 第12次労働災害防止推進計画のポイント

http://kanagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0109/9392/2013123161750.pdf

安全衛生リーフレット等一覧(労働災害防止のための取組に係るリーフレットを掲載しています)

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\_roudou/roudoukijun/gyousei/anzen/index.html

小売業、社会福祉施設における危険の「見える化」ツール H25.12

小売業災害事例動画入(パワーポイント) H26.4 職場での腰痛を予防しましょう H25.11

陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン H25.5

厚木市は、WHOセーフコミュニティ推進協働センターの提唱する「セーフコミュニティ」の理念に賛同し、厚木市セーフコミュニティ推進条例が策定されています。当署は、職場(労働)の安全対策委員会の委員として活動しています。

誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために第 12次労働災害防止推進計画 実施中!

#### 署からのお知らせ

## 多く発生している事故の型と注意点

平成25年発生

#### ワースト1 転倒



#### 196件発生

慌てて、ぼーっと、暗がり、段差、要注意! 通路、履物の状態は常に確認!

最近足が上がらないという労働者がいれば要注意です。

通路に物が置きっ放し

靴底がつるつる

運動機能の低下

思い当たるものはありませんか? 転倒して大腿骨骨折 休業6ヶ月 怖いですね。

#### 7-スト2 はさまれ・巻き込まれ



#### 130件発生

製造業では最も多く発生しています! 可動域には手を入れない。こんな対策になっていませんか? 手が入らない対処が必要です。

安全装置が解除されたままの作業 機械を止めないでトラブル対処 手袋使用による巻き込まれ

このような作業で多くの労働災害が発生しています。 死亡災害も発生しています。

#### **7ースト3** 墜落・転落



#### 127件発生

死亡などの重篤な労働災害になります! 作業床の確保と手すり等の墜落防止措置は万全ですか? 階段での墜落やはしご、脚立からの墜落も多いです。

外した手すりは元どおりに はしご・脚立は使用方法を確認 ヘルメットのあごひもOK!

高所作業では、ハーネス型安全帯を推奨しています。 わずかな時間の作業でも墜落します。

**3つの事故の型**による労働災害で全体の**52.6パーセント**を占めており、労働災害件数を減少させるためには、これらの防止措置を図ることが重要です。

また、50歳代以上の労働者が38.1パーセントを占めています。

超高齢化時代を迎えた日本では、労働人口においても高齢化が進んでいますが、高年齢労働 者に係る安全対策については、欠落している事業場が多いのが実態です。

厚生労働省では、**高年齢労働者に配慮した職場改善マニュアル~チェックリストと職場改善事項、 高年齢労働者に配慮した職場改善事例(製造業)**なども公表していますのでご活用ください。

安全衛生リーフレット等一覧に掲載されています。



## 「愛犬とぶらり散歩」

日新工業㈱ 人見 久夫

我が家では、今から4年前に娘の願望であった子犬 を譲り受け飼っております。

以前、妻は動物嫌いだったことで大反対していましたが、今ではなんと、我が家の一番の世話役となり、犬も家族の一員として可愛がっています。

毎日の日課としては散歩を欠かさずさせています。ぶらり散歩がよいのか、家族も健全な体調を維持しています。何処へ出かけるにも一緒で、留守番をさせても

気になり、早く用事をすま せては家に帰る始末です。

そんな我が家の愛犬を紹介させて頂きます。犬種はチワワ (チョコレート・ホワイト・タン)、名前は「ティアラ」、体重2.4kgで雄の小型犬です。

散歩コースは近隣にある 児童遊園地で、横浜市保土ヶ 谷区にある風致公園です。

元来の地形や樹木を活かして整備されているため、園 内に傾斜地が多く、樹木も豊かに繁っている緑に囲ま れたのどかな公園です。

昭和4年10月6日に公開され、面積約8.1ha (市環境活動支援センター含む全体面積14.1ha) の公園内には、樹林の他に広場や園路、遊び場、池等、 多様な施設が整備されています。(有料駐車場有) 四季の移ろいや安らぎを与える癒しの場であり、 ジョギングや軽スポーツ等レクリエーション運動広

場、遊び場とともに、 池・小川の流れや花 見など、市民の憩い の場・散策の場とし て活用されていま す。ぶらり散歩をす ることで、犬と散策



に来られた見ず知らずの方々とも、お互い、愛犬同志 の行動を通じて会話ができ、有意義な時を過ごすこと も多くあります。

人とふれあう憩いの場所として、是非一度、皆様の 愛犬を連れて散策に訪れていただきたいと思います。



## 新会員のご紹介

当支部には様々な業種の事業所が加入されており、それぞれ特色ある企業活動をされています。 平成26年度定期総会でご紹介しました通り、5事業所に入会いただきました。(順不同)

- ・東京サラヤ㈱厚木出張所
- ・㈱Gファクトリー厚木営業所
- ・ハーベスト㈱フーズサプライ事業本部湘南店
- サイエンスプラス(株)
- ・ 巴マシナリー(株)



## "お酒"と長~く付き合うための健康的な飲み方

(株)リコー リコーテクノロジーセンター 看護師 篠﨑 眞由美

今年もビールの美味しい季節がやってきました。様々なイベント(忘年会、新年会、お花見・・・)で、一年中お酒を飲む機会があります。

お酒は、適量ならストレス発散などに効果がありますが、大量飲酒は逆効果です。

また、おつまみは肝臓の負担を減らすためにも、良質のたんぱく質、ビタミン、ミネラル、食物繊維の豊富な ものがおすすめです。

お酒の適量と良質なおつまみを選んで、健康的な飲酒習慣を身に付けましょう。

- ◇適量とは、個人差があり、同じ人でもその日の状態によって酔い具合が異なりますが「社団法人アルコール健康医学協会」が推奨する量が下記となります。
  - ・ビール (アルコール度数5度):中瓶1本 (500m1)
  - ・日本酒(アルコール度数15度):1合(180m1)
  - ・焼酎 (アルコール度数25度):0.6合(約110m1)
  - ・ウイスキー (アルコール度数43度): ダブル1杯 (60m1)
  - ・ワイン (アルコール度数14度):1/4本(約180m1)
  - ・缶チューハイ (アルコール度数5度):1.5缶 (約520m1)

※お酒に弱い人や女性は、基準値よりも少なめです。

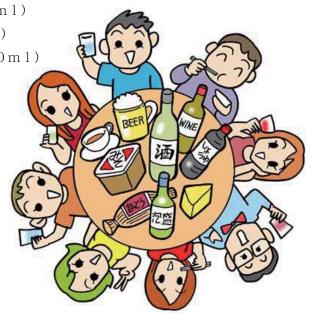
◇おすすめのおつまみの例

冷奴、サラダ、刺身、枝豆、焼き鳥、アサリの酒蒸し

◇控えたいおつまみの例

揚げ物、炒め物等の油を使った料理、味の濃い料理

- ◇健康的なお酒の飲み方
  - ・お酒を飲む前は、お茶やお水を1杯以上飲む
  - ・自分の適量を知り、ペースを守って飲む
  - ・つまみを食べながら、ゆっくりペースで飲酒時間を決める
  - ・ウイスキーや焼酎などの強いお酒は、薄めて飲む
  - ・気分がよくなる程度の「ほろ酔い」でやめる
  - ・ 週に2日以上の休肝日を決めて周囲に宣言し、守る
  - ・寝る2時間前までに切りあげる



厚木支部 ホームページリニューアルしました! http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html



6年) とのことです。

## 「花のお寺 常泉寺」

今回のディスカバリーあつぎは大和市にある隠れた 名所、常泉寺(じょうせんじ)をご紹介します。 常泉寺は、大和市の南部にある、永平寺、総持寺を本 山とする曹洞宗の禅寺で、創建は1588年(天正1

小田急江ノ島線の高座渋谷駅西口から、引地川の方 向に7分ほど歩いた場所にあります。

常泉寺は別名「花のお寺」として地域の方に親しまれております。境内には一年を通して、四季析々の花々が咲きます。特に「春のみつまた」と「秋の白い彼岸花」が有名で、みつまたの花は「かながわ花の名所100選」に選定されていて、3月中旬から参道と境内は、みつまたの花で埋め尽くされます。また、白い彼岸花は繁殖力が弱く大変珍しいとされており、秋には赤と白の彼岸花が咲き、とても綺麗です。

そして山内には以前、水の湧き出る所があり、お寺の名前も「清流山常泉寺」といい、水に縁のあることから「河童さま」を祀っています。

余談ですが、河童のルーツは中国黄河の上流とされ、 古名を「水虎(すいこ)」又は「河泊(かはく)」とも 呼ばれていました。この言葉が日本に入ってくると「河 童(かっぱ)」と呼ばれるようになったと言われてい



ます。河童は水の精霊で川の神、水の神として色々な 信仰を受けています。このことから水神様の雫から生 まれたとも言われます。

常泉寺の河童さまは色々な恰好をした石像で、主なものとして「かっぱ七福神」七福神が全て河童さま。「河童大明神」高さが2m以上あり、皆の幸福を願っている河童さま。「河童のオーケストラ」指揮者、ピアノ、ハープ、ドラムなどの楽器を持った河童さま等々、境内には大小合わせて約300体以上の河童さまがおります。河童の好きな方、お花の好きな方、または話のタネにと、お勧めのお寺です。(一部、常泉寺HPから引用)

(大和プレス株) 田邉 淳一 記)

### 支部からのお知らせ

## 今後の支部行事予定

9月10日(水)全国衛生週間県央地区推大会

9月12日(金) 交通KYT講習会(小田原・平塚・厚木支部共催)

9月18日(木) 化学物質講習会

9月25日 (木) ~ 26日 (金) 事業所内メンタルヘルス推進担当者養成講習会(平塚・小田原・厚木支部共催)

10月 9日(木)~11日(土) 小型移動式クレーン技能講習会(小田原・平塚・厚木支部共催)

10月15日(水) 危険予知訓練(KYT)階層別講習会(管理者向け)

10月29日(水) 安全管理者選任時研修(1日コース)

10月30日(木)~31日(金)安全衛生推進者養成講習会

※夏季休暇のお知らせ

8月9日(土)~8月17日(日) 8月18日(月)より通常業務